

事例番号:310143

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

2 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 32 週 3 日 胎児心拍数陣痛図で基線細変動、一過性頻脈を認める

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 34 週 5 日

時刻不明 胎動減少のため受診

20:34- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 170-180 拍/分の頻脈、基線細変動の減少を認める

21:00 「胎児胎盤機能低下」のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 34 週 6 日

7:15- 胎児心拍数陣痛図で高度遅発一過性徐脈を認める

8:48 「胎児胎盤機能低下」の診断で帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:34 週 6 日

(2) 出生時体重:2038g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.342、PCO<sub>2</sub> 35.2mmHg、PO<sub>2</sub> 21.0mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 19.1mmol/L、BE -7.0mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 早産低出生体重児、先天性感染疑い

(7) 頭部画像所見:

生後 17 日 頭部 MRI で低酸素や虚血を示唆する所見(大脳皮質や深部灰白質の障害よりも大脳白質病変が目立つ)を認める

**6) 診療体制等に関する情報**

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 3 名

**2. 脳性麻痺発症の原因**

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 32 週 3 日から妊娠 34 週 5 日の受診までの間に生じた胎児の脳の低酸素や虚血であると考ええる。

(2) 胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できないと考える。

**3. 臨床経過に関する医学的評価**

**1) 妊娠経過**

妊娠中の管理は一般的である。

**2) 分娩経過**

(1) 妊娠 34 週 5 日、胎動減少のため当該分娩機関を受診した際の対応(超音波断層法、分娩監視装置装着、バイタル測定、入院)は一般的である。

(2) 妊娠 34 週 5 日、子宮収縮増加のためリトドリン塩酸塩注射液の持続点滴投与を開始したこと、手術前の血液検査を行ったことは、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 34 週 5 日 20 時 34 分の分娩監視装置装着時から胎児心拍数基線 170-180 拍/分の頻脈、基線細変動の減少、妊娠 34 週 6 日 7 時 15 分頃から高度遅発一過性徐脈を認める状況で、7 時 31 分に帝王切開術を決定したことは一般的である。

(4) 帝王切開決定から 1 時間 17 分後に児を娩出したことは一般的である。

(5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

出生時の対応および当該分娩機関 NICU に入室としたことは、いずれも一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児の脳の低酸素や虚血を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発生機序についての研究を推進することが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児の脳の低酸素や虚血を引き起こしたと推測される事例の発生機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。